ロシア

全般

12 (平成24) 年5月に再就任したプーチン大統 領の下、ロシアは、これまでに復活・強化の段階 を終了したとし、豊かなロシアの建設を現在の課 題としつつ、新たな経済力・文明力・軍事力の配 置を背景に、影響力ある大国になることを重視し ている¹。

「ソ連崩壊は20世紀最大の地政学的悲劇だった」 とするプーチン大統領は、旧ソ連地域を包含した ユーラシア同盟構想³の実現を目指すとともに、ウ クライナ危機の責任は欧米にあり、自らの勢力圏 と見なす旧ソ連諸国に対し、欧米が直接あるいは 間接的に影響力を行使しているとして、対決姿勢 を明確にしている⁴。

なお、14(同26)年2月以降に緊迫化したウクラ イナ情勢をめぐって、プーチン大統領は、クリミア に所在するロシア軍施設の警備などを名目に軍を 投入する指示を出す一方、同年3月のクリミア「編 入」は「住民投票」を通じたクリミア自治共和国に よる決定であり「完全に合法的」と述べるなど、ロ シアの立場の正当性を主張している⁵。このような ロシアによる一方的な行動は、同大統領の支持率

を大幅に引き上げる結果となっている。また、同 年4月以降、ウクライナ軍と分離派武装勢力との 間で衝突が続くウクライナ東部の情勢をめぐって は、欧米諸国などから明確なロシア軍による直接 的介入があったとの指摘がなされる一方、ロシア は一貫してウクライナ東部におけるロシア軍の存 在を否定している。

一方、ロシアは、主要輸出産品である原油価格 の下落や通貨ルーブルの下落、ウクライナ情勢を めぐる欧米などによる経済制裁などの影響によ り、厳しい経済状況に直面している。また、ウク ライナは、ソ連崩壊後もロシアの大陸間弾道ミサ イル (ICBM) の整備などに協力してきたとされ ており、両国関係の悪化を受けたウクライナから の技術支援の停止により、ウクライナへの依存度 が高いロシアの装備に関しては、その運用に支障 が出る可能性が指摘されている。

こうした中、プーチン大統領が権力基盤を維持 しつつ、外交的孤立状態や経済的苦況に対処し、 いかに経済構造改革や軍事力の近代化に向けた取 組など を推進していくか注目されている。

安全保障・国防政策

1 基本姿勢

ロシアは、09(平成21)年5月に承認された [2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略] に より、内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定 めている。

「国家安全保障戦略」では、世界の多極化の推進 とロシアの潜在的能力を利用する政策により、ロシ

アの影響力が強化されていると捉えている。また、 ロシアの国益に否定的な影響を与えるものとして、 国際関係における一方的な力によるアプローチや 主要国の対立などをあげ、米国のミサイル防衛 (MD) システムの欧州配備やNATOの軍事インフ ラのロシア国境への接近に警戒感を示している。

国防分野では、戦略核戦力の能力を維持したう えで、常時即応部隊⁷の増加や、組織および部隊配

- プーチン大統領による年次教書演説 (12 (平成24) 年12月)
- プーチン大統領による年次教書演説 (05 (平成17) 年4月)
- プーチン首相 (当時) は、11 (平成 23) 年 10月 4日付イズベスチヤ紙において、関税同盟および統一経済圏を土台に域内の経済的連携を強化する [ユーラ シア同盟」の創設を提唱している。
- プーチン大統領による年次教書演説 (14 (平成26) 年12月)
- プーチン大統領による年次教書演説 (14 (平成26) 年12月)。また、プーチン大統領は15 (同27) 年3月にロシア・メディアのインタビューに答え、クリ ミアに所在するロシアの軍事施設の警備強化を名目に、同地の特殊部隊、海軍歩兵および空挺部隊を投入するよう国防省に指示した旨述べている。
- プーチン首相(当時)は、12(平成24)年1月以降に発表した選挙綱領的論文の中で自らの政策として、国民の政治参加の拡大や汚職防止、エネルギー資源 に依存した経済を脱却して国内産業の強化を図り、経済の近代化を進めていくこと、中産階級が社会の主導役となるべきことなどをあげている。
- ロシア連邦軍発足以降の兵力削減の中、部隊の再編により、人員を集中させて即応態勢を高めた部隊で、大規模戦争の初期段階や小規模紛争に即戦力として 迅速に対処することが期待されている。

備の改善などにより新たな姿の軍に移行すること を課題としている。

「国家安全保障戦略」の理念を軍事分野において 具体化する文書として10(同22)年2月に策定さ れた「ロシア連邦軍事ドクトリン」が14(同26) 年12月、ウクライナ情勢の緊迫化などの対外政策 の諸要因を背景に改訂された。新たな軍事ドクト リンでは、大規模戦争が勃発する蓋然性が低下す る一方、NATO拡大を含むNATOの軍事インフ ラのロシア国境への接近、戦略的MDシステムの 構築・展開などロシアに対する軍事的危険性は増 大しているとの従来からの認識に加え、NATOの 軍事力増強、米国による「グローバル・ストライ ク」 構想の実現、グローバルな過激主義 (テロリズ ム)の増加、隣国でのロシアの利益を脅かす政策 を行う政権の成立、ロシア国内における民族的・ 社会的・宗教的対立の扇動などについても新たに 軍事的危険性と定義し、警戒を強めている。

核兵器については、引き続き、核戦争や通常兵器を用いた戦争の発生を防止する重要な要素であると位置づけ、十分な水準の核抑止力を維持するとともに、ロシアやロシアの同盟国に対して核その他の大量破壊兵器が使用された場合の報復として、また、ロシアに対して通常兵器が使用された場合であって国家の存続そのものが脅かされる状況下において、核兵器を使用する権利を留保するとしている。

また、軍の平時の任務として北極地域における ロシアの権益擁護が新たに追加されている。 大統領(当時)により承認された「ロシア連邦軍の将来の姿(軍の新たな姿)」に基づき、兵員の削減と機構面の改革(これまでの師団を中心とした指揮機構から旅団を中心とした指揮機構への改編⁸)、即応態勢の強化、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化などが進められている。

軍の「コンパクト化」については、100万人を 適正水準とする兵員削減を16 (同28) 年までに 達成するとしている。また、10 (同22) 年12月 以降は、従来の6個軍管区を西部、南部、中央お よび東部の4個軍管区に改編したうえで、各軍管 区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区 司令官のもと、地上軍、海軍、空軍などすべての 兵力の統合的な運用を行っている。なお、14 (同 26) 年12月には、北極地域を担当する新たな統 合戦略コマンドの活動が開始された¹⁰。

軍の「近代化」については、10(同22)年末までに大統領により承認されたとみられる「2011年から2020年までの装備国家綱領」に基づき、20(同32)年までに約20兆ルーブル(約46兆円)を投じて新型装備の比率を70%にまで高めるなど装備の近代化をさらに推進するとしている¹¹。

軍の「プロフェッショナル化」については、常時 即応部隊の即応態勢を実効性あるものとするため、 徴集された軍人の中から契約で勤務する者を選抜

2 軍改革

ロシアは、97 (同9) 年以降、「コンパクト化」、 「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの 改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。

さらに、08 (同20) 年9月にメドヴェージェフ

⁸ 指揮機構の改編は、これまでの軍管区-軍ー師団ー連隊の4層構造から軍管区-作戦コマンドー旅団の3層構造へ改編するもの。これは09 (平成21) 年12 月に一応完了したとされているが、13 (同25) 年5月、セルジュコフ国防相 (当時) のもとで旅団に改編されていた親衛タマン自動車化狙撃師団と親衛カンテミロフカ戦車師団が復活し、戦勝記念パレードに参加している。

^{9 08 (}平成20) 年12月の大統領令により、軍の総兵力を16 (同28) 年をもって100万人とすることが決定された(08 (同20) 年当時は約113万人)。

¹⁰ これまでの統合戦略コマンドは各軍管区に置かれていたが、今般の新たな統合戦略コマンドは、北洋艦隊を基盤に設立されており、新たな軍管区の創設を伴うものではない。

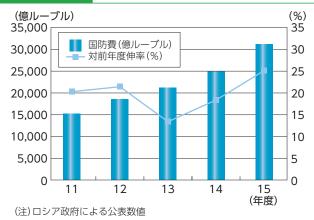
¹¹ プーチン首相 (当時) は12 (平成24) 年2月に発表した国防政策に関する選挙綱領的論文の中で、今後10年間で約23兆ルーブル (約43兆円) を費やし、 核戦力や航空宇宙防衛、海軍力など軍事力を増強していくとしている。

する契約勤務制度の導入が進められているが、定 着の悪さや財政上の理由から、人員の確保が困難 であるとして、さらなる検討が行われている¹²。

最近の厳しい経済状況を受け、歳出の削減が幅 広く行われている中においても、引き続き国防費 を増加させており、これらの通常戦力の能力向上 および核兵器による戦略抑止能力を維持するため の努力は、少なくとも当面の間は継続されていく と考えられる¹³。

参照 図表 I-1-4-1 (ロシアの国防費の推移)

図表 I -1-4-1 ロシアの国防費の推移



🚺 軍事態勢と動向

ロシアの軍事力は、連邦軍および連邦保安庁国 境局、内務省国内軍などから構成される。連邦軍 は3軍種3独立兵科制をとり、地上軍、海軍、空軍 と戦略ロケット部隊、航空宇宙防衛部隊14、空挺 部隊¹⁵からなる。

参照 図表 I -1-4-2 (ロシア軍の配置と兵力)

1 核戦力

ロシアは、国際的地位の確保と米国との核戦力 のバランスをとる必要があることに加え、通常戦 力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、 核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考え られる。

戦略核戦力については、ロシアは、依然として 米国に次ぐ規模のICBM、潜水艦発射弾道ミサイ ル (SLBM) と長距離爆撃機 (Tu-95 「ベア」、Tu160「ブラックジャック」)を保有している。

ロシアは米国との間で締結した新戦略兵器削減 条約で定められた戦略核兵器の削減義務を負って おり¹⁶、この枠内で、ロシアは、「装備国家綱領」 に基づく核戦力の近代化を優先させる方針に従 い、引き続き新規装備の開発・導入の加速化に努 めている。

11 (平成23) 年3月には、ICBM 「トーポリM | の多弾頭型とみられているRS-24の部隊配備を 開始している¹⁷。13(同25)年1月には、新型の SLBM 「ブラヴァ」が搭載されるとみられるボレ イ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSBN) の1 番艦「ユリー・ドルゴルキー」が北洋艦隊に、同 年12月および14(同26)年12月には、2番艦 「アレクサンドル・ネフスキー」、3番艦「ウラジ ミル・モノマフ」がそれぞれ太平洋艦隊に編入さ れており、近く太平洋に回航される予定である 18 。

- 12 契約勤務制度を推進する背景には、兵役適齢人□の減少や徴兵期間の短縮(08(平成20)年1月より、12か月に短縮)もあると考えられる。なお、14(同 26)年12月の国防省評議会拡大会合において、ショイグ国防相は、軍の人員充足率は90.5%であり、契約兵の総員は約29.5万人であると述べている。また、 15 (同27) 年1月に 「軍事義務法」が改正され、無国籍者および外国市民であっても契約兵としての勤務が可能となっている。
- 13 14 (平成 26) 年12月にプーチン大統領が署名した15~17年度ロシア連邦予算案によると、15年度の国防費は3兆2,868億ルーブルであり、前年度比で 33%増となっている。また、15 (同27) 年1月にロゴジン副首相は、16年から25年までの装備国家綱領の財政支出の規模は、11年から20年までの綱領 の水準と同等か、それを幾分下回るかもしれないと述べている。なお、議会で決定した15年度国防費は3兆1,168億ルーブル。
- 14 14 (平成26) 年12月の国防省評議会拡大会合において、ショイグ国防相は、15 (同27) 年に遂行しなければならない優先課題の一つに航空宇宙軍の創設 を挙げている。
- 15 13 (平成 25) 年 11 月、地上軍の隷下に置かれていた空中強襲旅団 3 個が空挺部隊の隷下に編入されている。
- 16 ロシアと米国は、10 (平成22) 年4月、第1次戦略兵器削減条約 (START I:Strategic Arms Reduction Treaty I) に代わる条約として新戦略兵器削減 条約に署名し、11 (同23) 年2月、同条約は発効した。条約発効後7年までに双方とも配備戦略弾頭を1,550発まで、配備運搬手段を700基・機まで削減 する義務を負う。米国は 15 (同 27) 年 4 月、同年 3 月 1 日現在の数値として、ロシアの配備戦略弾頭は 1,582 発、配備運搬手段は 5 15 基・機あると公表した。
- 11 (平成 23) 年 3 月、モスクワ北東のイワノヴォ州テイコヴォの師団でRS-24 装備の最初の連隊が実戦配備についている。 なお、14 (同 26) 年 12 月の国防 省評議会拡大会合において、ショイグ国防相は、同年にRS-24を装備した3個ロケット連隊が戦闘当直に就いた旨述べている。 このほか、発射重量が大きく、堅固なICBM発射拠点を撃破でき、多数の弾頭を搭載できる新型の重ICBMや、軽量化された移動式固体燃料のRS-26 「ルベジ」 ICBM、ミサイル防衛突破能力の向上を目指した新型の弾頭の開発も進めているとみられており、「ルベジ」が15(同27)年にイルクーツクに配備予定とされている。
- ボレイ級SSBNは20 (平成32) 年までに8隻が建造される計画である。ブラヴァの発射試験は、05 (同17) 年9月に始まり、14 (同26) 年11月までの間 に22回の発射試験が行われ、成功したのは14回である。なお、13 (同25) 年9月に「アレクサンドル・ネフスキー」により実施されたブラヴァの発射試験 はノズル用部品の問題により失敗したとされているが、14 (同26) 年9月に実施された同艦による発射試験には成功している。

図表 I -1-4-2 ロシア軍の配置と兵力



		ロシア
総	兵 力	約77万人
陸上戦力	陸上兵力	約26万人
	戦車	T-90、T-80、T-72など 約2,600両 (保管状態のものを含まず。保管状態のものを含めると約20,100両)
海上戦力	艦艇	約960隻 約196.8万トン
	空 母	1隻
	巡洋艦	5隻
	駆 逐 艦	14隻
	フリゲート	31隻
	潜水艦	64隻
	海 兵 隊	約20,000人
	作戦機	約1,410機
航空戦力	近代的戦闘機	MiG-29 188機 Su-30 32機 MiG-31 150機 Su-33 18機 Su-25 220機 Su-34 46機 Su-27 199機 Su-35 25機 (第4世代戦闘機 合計878機)
	爆撃機	Tu-160 16機 Tu-95 62機 Tu-22M 63機
参考	人口	約1億4,250万人
	兵 役	1年(徴集以外に、契約勤務制度がある)

⁽注) 資料は、「ミリタリー・バランス(2015)」などによる。

13 (同25) 年10月にはプーチン大統領の統裁 のもと、ICBMおよびSLBM各2基ならびに長距 離爆撃機から発射する空中発射巡航ミサイル (ALCM) 3基の実射をともなう戦略核部隊の戦 闘即応態勢の検証を目的とした 「抜き打ち検閲 | が行われ、14(同26)年5月にも、ICBM1基、 SLBM2基およびALCM6基の実射をともなう部 隊指揮訓練が行われている¹⁹。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程 500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離 および中距離ミサイルを米国との中距離核戦力 (INF)条約に基づき91(同3)年までに廃棄し、 翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸 上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を 依然として保有している。こうした中、14(同 26) 年7月、米国政府は、ロシアがINF条約に違 反する地上発射型巡航ミサイル (GLCM) を保有 している旨結論し、ロシア政府に対し通報などを 行っているが、ロシア側は否定している。

2 通常戦力など

ロシアは、通常戦力についても、「装備国家綱 領 | に基づき開発・調達などを行っていると考え られる。Su-35戦闘機の導入に加えて、いわゆる

「第5世代戦闘機」²⁰やミストラル級強襲揚陸艦²¹ などの新型装備の開発、調達および配備の動向に 注目していく必要がある。

ロシア軍は各種の演習を行っている22ほか、13 (同25)年2月以降、軍管区などの戦闘即応態勢 の検証を目的とした「抜き打ち検閲」がソ連解体 後初めて行われている²³。さらに国外では、08 (同 20) 年に開始されたソマリア沖・アデン湾での海 賊対処活動に引き続き参加するとともに、地中海 への艦艇の派遣²⁴を継続している。13 (同25) 年 9月には、北洋艦隊所属のキーロフ級ミサイル巡 洋艦が北極圏東部に初展開し、訓練を実施したほ か、14(同26)年9月にも、北洋艦隊の艦艇部隊 が北極圏東部のノヴォシビルスク諸島に施設設営 のための資材を輸送している²⁵。

また、同年6月および9月には、Tu-95長距離爆 撃機が米本土およびカナダに対して接近飛行を行っ ている²⁶。さらに、同年10月には、Tu-95長距離爆 撃機を含むロシア機が、バルト海、北海、大西洋お よび黒海上空で大規模な軍事演習を行っている²⁷。 また、同年10月から11月にかけて、太平洋艦隊およ び黒海艦隊の艦艇が南太平洋に進出するとともに、 バルト艦隊の艦艇が南シナ海に進出している²⁸。

このように、ロシア軍はアジア太平洋のみなら ず、北極圏、欧州、米本土周辺などにおいても活

- 19 12 (平成24)年10月、プーチン大統領の統裁のもと、戦略核部隊の自動化指揮システムや新たな指揮手順を戦略核の全てのコンポーネントの統一的な行動 により検証することを目的としたICBMおよびSLBM各1基、ならびに、ALCM4基の実射をともなう近年では最大規模とされる戦略核部隊の演習が行われ ている。なお、「抜き打ち検閲」とは、事前通告なしに部隊に作戦行動を命じることにより、部隊の即応態勢を検証することを目的とした演習とされている。
- 20 各種報道によれば、ロシアの [第5世代戦闘機] PAK FA (将来型前線用航空機) については、15 (平成 27) 年 1 月にロシア統一航空機製造 (UAC) のユーリー・ スリウサル社長が、テスト飛行に向けた同機の空軍への引渡しが開始されたと述べている。なお、ボンダレフ空軍総司令官は13(同25)年3月、同機は16(同 28) 年に装備化される予定である旨述べている。
- 10 (平成22) 年12月、フランスとのコンソーシアムによる2隻の調達を決定し、11 (同23) 年6月、建造契約を締結、13 (同25) 年10月にフランスの造 船所で1番艦 「ウラジオストク」 が進水した。 14 (同 26) 年 11 月、 ウクライナ情勢の緊迫化を受けて、 フランスが 「ウラジオストク」 のロシアへの引渡し延 期を発表したことから、フランスで同艦の操艦訓練を行っていた同艦乗組員は同年12月にロシアに帰国している。
- 22 ロシアは軍改革を進める中、その検証などを目的として近年大規模な演習を行っている。軍管区以上のレベルで実動をともなう演習では、11 (平成23) 年9 月には、中央軍管区のほか、カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンで 「ツェントル2011」、12 (同24) 年9月には、南部軍管区で 「カフカス2012」 が 行われた。また、13 (同25) 年9月に、西部軍管区およびベラルーシ領内で「ザーパド2013」、同年9月には東部軍管区で「ヴォストーク2014」が行われた。
- 23 13 (平成25) 年2月に中央軍管区および南部軍管区、3月に南部軍管区、5月に西部軍管区、7月に東部軍管区および中央軍管区、10月に戦略核部隊、14 (同 26) 年 2~3月には西部軍管区および中央軍管区などを対象に「抜き打ち検閲」が行われた。14 (同 26) 年 9月には東部軍管区を対象とした「抜き打ち検閲」 が大規模演習「ヴォストーク2014」に移行するかたちで行われている。
- 24 13 (平成25) 年6月1日をもって編成が完結したとされる地中海のロシア海軍艦艇部隊は「常設作戦部隊」と位置づけられている。
- 25 北極圏東部のノヴォシビルスク諸島にあるテンプ飛行場は93 (平成5) 年以降閉鎖されていたが、北洋艦隊艦艇などの支援を受けて13 (同25) 年10月に 運用を再開した。
- 14 (平成 26) 年 6月 9日に Tu-95 長距離爆撃機 4機がアラスカ付近とカリフォルニア北部を飛行、このうち 2 機がカリフォルニア沿岸 50 マイル以内に飛 来した。また、同年9月17日にTu-95長距離爆撃機2機、MiG-31戦闘機2機およびIl-78空中給油機2機の計6機が米国の防空識別圏に進入、さらに、同月 18日にはTu-95長距離爆撃機2機がカナダの防空識別圏に進入している。
- 27 NATO作戦連合軍によれば14 (平成26) 年10月28日および29日の両日、NATOはバルト海、北海、大西洋および黒海の上空の欧州の空域で、大規模な 軍事演習を実施中のロシア機4グループを探知および監視している。なお、この大規模なロシア軍機の飛行は、欧州の空域での航空活動としては異例の規模 であったとされている。
- 艦艇には、太平洋艦隊旗艦のスラヴァ級ミサイル巡洋艦「ワリャーグ」 および黒海艦隊旗艦のスラヴァ級ミサイル巡洋艦 「モスクワ」 が含まれており、「ワ リャーグ」はオーストラリア沖に、「モスクワ」 はフィリピン海に展開した。なお、14 (平成26) 11月15日~16日には、オーストラリアのブリスベンで G20サミットが開催されており、プーチン大統領も出席している。

動を活発化させ、特に艦艇および航空機については、その活動領域を拡大する傾向がみられる²⁹。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの 経済発展と社会発展の水準や、欧州諸国などとの 外交関係の推移に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

4 わが国の周辺のロシア軍

1 全般

ロシアは、10 (平成22) 年、東部軍管区および東部統合戦略コマンドを新たに創設し³⁰、軍管区司令官のもと、地上軍のほか、太平洋艦隊、航空・防空部隊を置き、各軍の統合的な運用を行っている。

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ 大幅に削減された状態にあるが、依然として核戦 力を含む相当規模の戦力が存在しており、わが国 周辺におけるロシア軍の活動には活発化の傾向が みられる。

ロシア軍は、戦略核部隊の即応態勢を維持し、常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を運用の基本としていることから、他の地域の部隊の動向も念頭に置いたうえで、極東地域のロシア軍の位置付けや動向について注目していく必要がある。

(1) 核戦力

極東地域における戦略核戦力については、シベリア鉄道沿線を中心に、SS-25などのICBMや約30機のTu-95長距離爆撃機が配備されている。さらに、SLBMを搭載したデルタⅢ級SSBNがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、即応態勢がおおむね維持されている模様であり、戦略核部隊などを対象に13(同25)年10月に行われた「抜き打ち検閲」および14(同26)年5月に行われた部隊指揮訓練では、デルタⅢ級SSBNがオホーツク海でSLBMを実射している。また、ボレイ級SSBNの2番艦「アレクサンドル・ネフスキー」が13(同25)年12月に3番艦「ウラジミル・モノマフ」が14(同26)年12月に、それぞれ太平洋艦隊に編

入されている³¹。

(2) 陸上戦力

軍改革の一環として師団中心から旅団中心の指揮機構への改編と戦闘部隊の常時即応部隊への移行を推進しているとみられ、東部軍管区においては11個旅団および1個師団約8万人となっている。また、水陸両用作戦能力を備えた海軍歩兵旅団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。東部軍管区においても、地対地ミサイル・システム「イスカンデル」、地対空ミサイル・システム「イスカンデル」、地対空ミサイル・システム「S-400」など、新型装備の導入が進められている。

(3) 海上戦力

太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパブロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻(うち原子力潜水艦約15隻)、約30万トンを含む艦艇約250隻、合計約60万トンとなっている。

(4) 航空戦力

東部軍管区には、空軍、海軍を合わせて約350機の作戦機が配備されており、既存機種の改修やSu-35戦闘機など新型機の導入³²による能力向上が図られている。

2 北方領土におけるロシア軍

旧ソ連時代の78 (昭和53) 年以来、ロシアは、 わが国固有の領土である北方領土のうち国後島、 択捉島と色丹島に地上軍部隊を再配備してきた。

²⁹ 軍の戦闘即応態勢の維持・向上を目的としているほか、ウクライナ情勢に関連した欧米諸国などへの牽制や自国の影響力拡大を企図しているものとみられる。

³⁰ 東部軍管区の司令部はハバロフスクに所在する。

^{31 14 (}平成 26) 年 12月の国防省評議会拡大会合において、ショイグ国防相は、15 (同 27) 年中にボレイ級SSBNの2番艦「アレクサンドル・ネフスキー」および3番艦「ウラジミル・モノマフ」が太平洋に回航され、常時即応態勢部隊の編成に入る旨述べている。

^{32 14 (}平成 26) 年 2 月、12 機の Su-35 戦闘機がハバロフスク地方の第 23 戦闘航空連隊に配備されている。

その規模は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態 にあるものと考えられるものの、現在も防御的な 任務を主体とする1個師団が駐留しており、戦車、 装甲車、各種火砲、対空ミサイルなどが配備され ている³³。また、14 (平成26) 年8月には、北方領 土および千島列島で東部軍管区所属の兵士1.000 人以上が参加する演習が行われている。

10 (同22) 年11月のメドヴェージェフ大統領 (当時)による元首として初めての国後島訪問後³⁴、 ロシアは、「クリル」諸島の安全の保障を目的とし た装備の更新、施設の整備などに着手している。

北方領土には、91 (同3)年には約9,500人の 兵員が配備されていたとされているが、97(同9) 年の日露防衛相会談において、ロジオノフ国防相 (当時)は、北方領土の部隊が95(同7)年までに 3,500人に削減されたことを明らかにした。05 (同17)年7月、北方領土を訪問したイワノフ国 防相(当時)は、四島に駐留する部隊の増強も削 減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明 確にしている³⁵。

このように、わが国固有の領土である北方領土 へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、 早期の北方領土問題の解決が望まれる。

規模演習「ヴォストーク2010」では、新たな指揮 機構のもとでの紛争対処能力や異なる軍種からな る部隊の統合運用能力が検証されたほか、他の地 域の部隊を極東地域に機動させることで、離隔し た地域への展開能力が検証されたものと考えられ

14(同26)年9月には、東部軍管区において、 同年のロシア軍の演習・訓練において最大かつ最 重要とされる大規模演習「ヴォストーク2014」 が行われ、15.5万人以上、戦闘車両4千両以上、 艦艇約80隻、航空機約630機などが参加した³⁷。 同演習の目的は、北極を含む極東戦略正面におけ る、部隊の戦闘即応態勢および動員態勢の検証に あったとされており、東部軍管区だけでなく、西 部および中央軍管区からも部隊が参加しており、 最大で1万2千キロメートルに及ぶ各種部隊によ る長距離機動が行われている。また、同演習では、 国防省と他省庁および現地の地方自治体との連携 が演練されている。

3 わが国の周辺における活動

わが国周辺では、軍改革の成果の検証などを目 的としたとみられる演習・訓練を含めたロシア軍 の活動が活発化の傾向にある。

10 (同22) 年6月から7月にかけて行われた大

^{33 2}個連隊よりなる第18機関銃・砲兵師団は軍改革による旅団化が進む中、ロシアで唯一の機関銃・砲兵師団であり、択捉島および国後島に駐留している。 同師団は着上陸防御を目的としており、13 (平成25) 年7月に東部軍管区などを対象に行われた「抜き打ち検閲」にも参加している。

³⁴ 同訪問に続き、10 (平成22) 年12月にシュワロフ第1副首相が、11 (同23) 年1~2月にバサルギン地域発展相(当時) が、同年5月にイワノフ副首相(当時) らが国後島および択捉島を、また、同年9月にパトルシェフ安全保障会議書記が国後島および歯舞群島の水晶島を訪問した。11(同23)年1月にブルガコフ 国防相代理が、また、同年2月にセルジュコフ国防相(当時)が国後島および択捉島を訪問し、同島に所在する部隊を視察した。さらに、12(同24)年7月に はメドヴェージェフ首相が国後島を訪問している。

^{35 98 (}平成10) 年の防衛事務次官訪露の際、セルゲーエフ国防相(当時)は、北方領土駐留ロシア軍兵力数については、着実に削減されている旨発言している。 また、参謀本部高官は11(同23)年2月、「クリル」諸島の兵員数について旅団に改編する枠組みの中では3,500人を維持する旨述べたと伝えられている。 14 (同26) 年5月には、スロヴィキン東部軍管区司令官が北方領土における軍事施設の増設を発表するとともに、同年8月には択捉島に新空港を開設する など、北方領土の領有強化に向けた動きを強めている。

^{11 (}平成23) 年9月には、カムチャツカ半島東部などで1万人以上、艦艇50隻以上、航空機約50機などが参加して、対艦および対空射撃訓練、上陸訓練を 含む大規模な演習が行われた。さらに、12 (同24) 年6月から7月にかけて、約7,000人、艦艇40隻以上、航空機約60機などが参加して、サハリンにおけ る着上陸訓練を含む各種演習が行われた。これらの演習・訓練を通じて、様々な事態への対処能力などが演練されたものと考えられる。また、14 (同 26) 年 9月には東部軍管区において大規模演習「ヴォストーク2014」が実施された。

大規模演習「ヴォストーク2014」は、北極圏から沿海地方に至る広大な地域で実施されており、カムチャツカ半島では長距離爆撃機からのALCMの発射や オスカーⅡ級巡航ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSGN: Guided Missile Submarine Nuclear-Powered) からの潜水艦発射巡航ミサイル (SLCM: Submarine-Launched Cruise Missile) の発射が行われ、北極圏のウランゲリ島では夜間の空挺降下やサバイバル訓練などが行われた。サハリンでは海軍 歩兵による上陸訓練ならびに対抗部隊による対着上陸防御訓練などが行われた。沿海地方および内陸部では地対地ミサイル・システム「イスカンデル」によ る短距離弾道ミサイルおよびGLCMの発射や自動車道路を利用したSu-25攻撃機の離着陸訓練など民間インフラを活用した各種訓練が行われた。

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ減少しているが、その活動には活発化の傾向がみられる。

艦艇については、近年、太平洋艦隊配備艦艇による長距離航海をともなう共同訓練や海賊対処活動、原子力潜水艦のパトロールが行われるなど、活動の活発化の傾向がみられる³⁸。また、11(同23)年9月、スラヴァ級ミサイル巡洋艦などの艦艇24隻が宗谷海峡を相次いで通航したが、冷戦終結後、このような規模のロシア艦艇による同海峡の通航が確認されたのは初めてである³⁹。なお、14(同26)年9月に行われた大規模演習「ヴォストーク2014」に先立って、同年8月に10隻の艦艇が宗谷海峡を通峡している。ほか、同年10月には、8隻の艦艇が相次いで対馬海峡を通峡し、南太平洋に進出している。



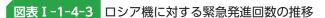
対馬海峡を通峡するスラバ級ミサイル巡洋艦 (14 (平成 26) 年 10月 25日)

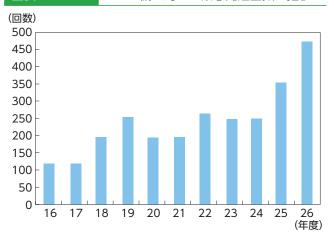
航空機については、07(同19)年に戦略航空部

隊が哨戒活動を再開して以来、長距離爆撃機による飛行が活発化し、空中給油機、A-50早期警戒管制機およびSu-27戦闘機による支援⁴⁰を受けたTu-95長距離爆撃機やTu-160長距離爆撃機の飛行も行われている。また、燃料事情の好転などから、パイロットの訓練時間も増加傾向にある。

14 (同 26) 年 3 月から 4 月にかけて、ロシア機による特異な飛行が 7 日連続で確認されており、 1 Tu-95 長距離爆撃機計 6 機が同一日に飛行するなど 1 、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動に活発化の傾向がみられる 1 。

参照 図表 I -1-4-3 (ロシア機に対する緊急発進回数の推移)





5 対外関係

1 全般

ロシアは、多極化のすう勢の中で、影響力のある一つの極としてロシアの国際的地位が強化されているとの認識のもと、国益を実現していくことを対外政策の基本方針としている⁴³。また、外交

は自国民の利益にかなう国家安全保障に基づき行うとしており、自国経済の近代化へ向けた課題の解決に資する実利的な外交を目指している⁴⁴。

このため、ロシアは、独立国家共同体 (CIS) 諸 Commonwealth of Independent States 国との間で経済的な連携の強化を図っている⁴⁵。 また、自国の近代化の観点からアジア太平洋諸国

³⁸ ロシア海軍艦艇によるわが国の国際三海峡 (宗谷、津軽、対馬) の通峡を確認し、公表した件数は平成 26年度について、宗谷海峡 10件 (平成 24年度 6件、平成 25年度 11件)、津軽海峡 1件 (平成 24年度 2件、平成 25年度 1件)、対馬海峡 8件 (平成 24年度 5件、平成 25年度 4件) となっている。

^{39 24}隻の艦艇の一部がカムチャツカ半島東部などで行われた演習に参加した。

⁴⁰ ロシア国防省は14 (平成26) 年1月、Tu-95長距離爆撃機2機による哨戒飛行がSu-27戦闘機およびA-50早期警戒管制機の支援を受けて行われた旨発表している。

^{41 14 (}平成 26) 年4月、アントノフ国防相代理は、「ロシア空軍機は国際法の要求を厳正に遵守して活動をしていた」と主張するとともに、これに関連して、「日本防衛省によるロシア国防省との協力活動に対するアプローチの修正」などを求める発言をしている。

^{42 11 (}平成23) 年9月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を一周する経路で飛行した際、ロシア側が設定した一時危険区域においてIl-78空中給油機から空中給油を受けた。また、12 (同24) 年2月および14 (同26) 年2月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を飛行した際には、A-50早期警戒管制機なども飛行を行った。なお、13 (同25) 年2月には、Su-27戦闘機2機、13 (同25) 年8月にはTu-95長距離爆撃機2機がわが国領空を侵犯している。

^{43 「}ロシア連邦対外政策構想」(08 (平成20) 年7月)

⁴⁴ メドヴェージェフ大統領 (当時) によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説 (10 (平成22) 年7月) および年次教書演説 (09 (同21) 年11月、10 (同22) 年11月および11 (同23) 年12月)。なお、プーチン首相 (当時) は12 (同24) 年2月に発表した外交政策に関する選挙綱領的論文で、外国との互恵的な協力関係を構築しつつ、自国の安全保障と国益を確保していく姿勢を示している。

^{45 11 (}平成 23) 年10月、CIS8か国 (ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウクライナ、モルドバおよびアルメニア) がCIS自由貿易 圏創設条約に調印した。

諸外国の防衛政策など

とも関係を強化すべきとしている46。

一方、欧米諸国との間での近代化に向けた協力 関係の強化のための取組については、一連のウク ライナ情勢の緊迫化を受け、試練に直面してい る。

今後ロシアが、自国の近代化実現という経済面 を中心とした実利を重視した対外姿勢と、安全保 障面を含む政治・外交的側面をどのようにバラン スし、各国との関係をどう進展させていくか、注 目される。

[2] アジア諸国との関係

ロシアは、多方面にわたる対外政策の中で、ア ジア太平洋地域の意義が増大していると認識し、 シベリアおよび極東の経済開発⁴⁷や対テロ、安全 保障の観点からもアジア諸国との関係が重要とし ている⁴⁸。プーチン大統領は12 (平成24) 年5月 の外交に関する大統領令で、東シベリアおよび極 東の社会経済的発展を加速するため、アジア太平 洋地域の統合プロセスに参加していく方針を掲 げ、中国⁴⁹、インド、ベトナムのほか、わが国や韓 国などとの関係発展に努めていくとしている⁵⁰。

このような方針の下、ロシアは、各種のアジア 太平洋地域の枠組みに参加している⁵¹。なお、12 (同24)年9月には、アジア太平洋経済協力 (APEC) 首脳会議がウラジオストクで開催され ている。

これらのうち、インドとの関係では、戦略的 パートナーシップのもと、首脳が相互訪問するな ど緊密な関係を維持している。13 (同25)年10 月には、プーチン大統領が訪露したシン首相(当 時)と会談し、武器輸出を含む軍事分野での協力 の拡大などについて合意した。14(同26)年12

月には、訪印したプーチン大統領がモディ首相と 会談し、ロシア製原子力発電所を新たに建設する ことなどで合意した。15(同27)年1月には、訪 印したショイグ国防相がバリカル国防相と会談 し、両国の軍事・軍事技術協力について協議した。 両国は、第5世代戦闘機「PAK FA」や超音速巡 航ミサイル「ブラモス」の共同開発を行うなど、 軍事技術協力も強化しているほか、03(同15)年 以降、両国の陸軍および海軍による対テロ演習 「インドラ」を行っている。また、わが国との関係 では、互恵的協力を発展させるとしており、近年、 政治、経済、安全保障など、多方面において働き かけを強めている。

3 ウクライナをめぐる情勢

ウクライナでは、14(同26)年2月の政変によ り、ヤヌコーヴィチ政権が崩壊し、野党主導の暫 定政権が発足した。これと同時に、ウクライナ南 部のクリミア自治共和国では、ロシア軍とみられ る武装勢力が、同共和国の地方政府庁舎と議会の 建物を占拠するとともに、空港やウクライナ本土 に通じる幹線道路、主要なウクライナ軍の施設な どを制圧した。クリミア自治共和国を事実上の支 配下に置いたロシアは同年3月、ロシアへの「編 入 | の賛否を問う、同共和国における「住民投票 | の結果を受けてクリミアを [編入 | した⁵²。一方、同年4月には、ウクライナ東部や南部において、 ロシア系住民とみられる分離派武装勢力などによ るウクライナ暫定政権への抗議活動や攻撃が活発 化し、地方政府庁舎などの建物が占拠された。こ れに対し、ウクライナ暫定政権は、このような事 態にロシアが関与しているとして非難するととも に、軍などを投入して占拠している勢力の排除を

⁴⁶ メドヴェージェフ大統領 (当時) によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説 (10 (平成 22) 年7月) および年次教書演説 (同年 11月)

⁴⁷ ロシアは現在、シベリアやサハリンの資源開発などを進めている。

^{48 「}ロシア連邦対外政策動向」(08 (平成 20) 年7月発表)。なお、プーチン首相 (当時) は12 (同 24) 年2月に発表した外交政策に関する選挙綱領的論文で、 アジア太平洋地域全体の重要性が高まっているとの認識を示している。

⁴⁹ 中国との関係については、I部1章3節3参照

^{50 13 (}平成25) 年11月、プーチン大統領はベトナムと韓国を公式訪問している。

⁵¹ アジア太平洋経済協力 (APEC)、ASEAN地域フォーラム (ARF: ASEAN Regional Forum)、上海協力機構 (SCO: Shanghai Cooperation Organization)、11 (平成23) 年からは東アジア首脳会議 (EAS: East Asia Summit) などの地域的な枠組みへ参加してきている。

これに対し、欧米諸国やわが国は、ウクライナの主権および領土の一体性、ならびに、国連憲章などの国際法に違反するものとして非難し、クリミアの「編 入」を承認しておらず、このようなロシアによる力を背景とした現状変更は、アジアを含めた国際社会全体に影響を及ぼすグローバルな問題であるとの認識 を示している。

試みたが事態の解決には至らず、同年5月には、ウクライナ東部のドネツクおよびルハンスク州の一部において、分離派武装勢力の管理下で自治権拡大の賛否を問う「住民投票」が行われた⁵³。ウクライナにおける大統領選挙を経て、同年6月に大統領に就任したポロシェンコ大統領は、分離派武装勢力との一時的停戦を発表し、平和計画を公表したが⁵⁴、分離派武装勢力との交渉が整わず、ウクライナ軍は同年7月、分離派武装勢力に対する掃討作戦を再開した。これを受け分離派武装勢力は、ウクライナ軍の攻勢により支配地域の分断・縮小など、危機的状況に陥ったが、同年8月以降、ロシアによる直接的な介入と見られる各種支援などを受け⁵⁵、失地を回復し、引き続きウクライナ

軍と対峙できる勢力基盤を獲得した。

同年9月には、プーチン大統領の働きかけもあり56、ウクライナ政府は分離派武装勢力との間で停戦に合意し、和平実現に向けた12項目の文書に調印した57。しかし、その後も停戦ラインなどが定まらず、小規模な衝突が継続し、15年(同27)年に入り、再びウクライナ軍と分離派武装勢力の間で戦闘が激化したことを受けて、同年2月にドイツ、フランス、ロシアおよびウクライナの首脳が会談し、停戦を含む13項目について合意した58。

こうした一連のウクライナ危機を通じて、欧米諸国などは、ロシアによる直接的な軍事介入の存在を明確に指摘⁵⁹しつつ、今般のロシアによる直接的または間接的介入を、破壊工作、情報操作など多様な非軍事手段や秘密裏に用いられる軍事的手段を組み合わせ、外形上「武力攻撃」と明確には認定しがたい方法で侵害行為を行う、いわゆる「ハイブリッド戦」であったとし、強く非難⁶⁰するとともに、厳しい制裁措置をロシアに対し発動した⁶¹。しかしながら、国際社会による強い非難や制裁措置によっても、ロシアによる力を背景とした現状変更の試みを阻止することはできず、いわゆる「ハイブリッド戦」への対応が国際社会の課題となっている。

- 53 プーチン大統領は、ドネツクおよびルハンスク州の分離派武装勢力に対し、住民投票の延期を呼び掛けていた。同選挙では、9割前後の住民が賛成票を投じたとされているが、多くの不正行為が目撃されたと伝えられている。
- 54 プーチン大統領は、ウクライナ南東部の停戦に関するポロシェンコ大統領の決定を支持するとともに、ポロシェンコ大統領が和平に向けて一連の具体的措置をとる意向を表明したことへの支持を表明している。
- 55 ウクライナ危機においてロシアは、ウクライナ国内のロシア系住民とロシア特殊部隊などが、ほぼ一体化した分離派武装勢力を展開させ、メディアを利用した宣伝戦を繰り広げながら、コサックなどの法的地位の曖昧な民兵勢力などを逐次に投入し、最終的には正規軍を侵入させたものとみられている。14 (平成26) 年8月以降、ロシアの人道支援物資トラックのウクライナ領内への侵入のほか、ロシア軍とみられる空挺部隊やT-72戦車、自走砲などの部隊のウクライナ領内における活動が伝えられている。一方、ロシアは、ウクライナにロシア軍は存在しないとの立場を買いている。
- 56 14 (平成26) 年8月29日、プーチン大統領は声明を発表、分離派武装勢力が大きな成果を上げたと述べるとともに、ウクライナ政府に対し、軍事行動を停止し「東部の代表者」との交渉につくよう要求した。
- 57 合意文書の項目は次の項目からなる。①双方による武器の即時使用停止、②武器の使用停止を欧州安全保障協力機構(OSCE: Organization for Security and Cooperation in Europe)が監視、③ドネツクおよびルハンスク州の特別な地位に関する法律を採択、④ウクライナとロシアの間に安全地帯を設置し、OSCEが監視、⑤全捕虜の即時解放、⑥ドネツクおよびルハンスク州事案に関連する起訴・科刑を禁止、⑦包括的な全国民的対話の継続、⑧ドンパス(ウクライナ東部)における人道状況改善施策の実施、⑨ドネツクおよびルハンスク州の前倒し選挙の実施、⑩ウクライナ領内の不法武装勢力・戦闘員・傭兵の撤退、⑪ドンパスの経済復興および社会生活再建の計画立案、⑫本協議参加者の個人の安全を保証。
- 58 合意文書の項目は次の項目からなる。①15 (同27) 年2月15日午前0時 (現地時間) から停戦開始、②重火器を撤去し、幅50~140キロメートルの安全地 帯設置、③OSCEによる停戦監視、④分離派武装勢力の支配地域に自治権を付与する対話の開始、⑤拘束者への恩赦、⑥全捕虜の解放、⑦人道支援の実施、⑧年金や生活補助など東部の社会経済体制の回復、⑨紛争地域の対露国境をウクライナ政府が管理、⑩外国武装部隊、兵器、傭兵のウクライナからの撤収、⑪15 (同27) 年末までに地方に自治権を拡大する新憲法を発効、⑫分離派武装勢力の支配地域での地方選に関し協議、⑬ウクライナとロシアおよびOSCE との協力の強化。
- 59 14 (平成 26) 年8月、NATOはウクライナ領内で軍事作戦に従事するロシア軍の戦闘部隊の様子を示すとされる衛星画像を公表した。
- 60 14 (平成 26) 年8月にNATO作戦連合軍ホームページに掲載されたラスムセンNATO事務総長とブリードラブ作戦連合軍最高司令官の連名寄稿記事には、ロシアはウクライナから部隊を撤退させ、ハイブリッド戦を中止するとともに、危機の政治的解決を見出すべく、国際社会およびウクライナ政府と連携すべきである旨記している。
- 61 欧米諸国は、ロシア政府高官の資産凍結や自国への渡航禁止などの制裁を実施しており、ウクライナ危機の推移にともない、段階的に制裁対象の人物・組織などを追加している。

4 その他の独立国家共同体との関係

ロシアは、CISとの二国間・多国間協力の発展 を外交政策の最優先事項としている。また、自国 の死活的利益がCISの領内に集中しているとし62、 ウクライナ (クリミア)、モルドバ (沿ドニエスト ル⁶³)、アルメニア、タジキスタンおよびキルギス のほか、09(同21)年8月にCISを脱退した ジョージア (南オセチア、アブハジア)⁶⁴にロシア 軍を駐留させ、14(同26)年11月には、アブハ ジアと同盟および戦略的パートナーシップに関す る条約を締結するなど⁶⁵、軍事的影響力の確保に 努めている⁶⁶。

中央アジア・コーカサス地域においては、イス ラム武装勢力の活動の活発化にともない、テロ対 策を中心とした軍事協力を進め、01 (同13)年5 月、CISの集団安全保障条約機構 (CSTO)⁶⁷の枠 組みにおいて合同緊急展開部隊を創設した。また、 09 (同21) 年6月には、CISの合同緊急展開部隊 の機能を強化した常設の合同作戦対応部隊を創設 している⁶⁸。

このほか、ロシアおよび中央アジア各国は、ア

フガニスタンの治安悪化が中央アジア地域の不安 定化を招くことを懸念して、アフガニスタン支援 を行うとともに、アフガニスタン国境の警備強化 について対策を検討している⁶⁹。

5 米国との関係

プーチン大統領は、米国との経済面での協力関 係の強化を目指しつつ、一方で、ロシアが「米国 によるロシアの戦略的利益侵害の試み」と認識す るものに対しては、米国に対抗してきた。一方、 オバマ政権は、昨今のウクライナ情勢の緊迫化を 受け、ロシアによるウクライナの主権および領土 の一体性の侵害を強く非難し、ロシアに厳しい経 済制裁を科すなど⁷⁰、オバマ政権発足時と比較し て米露関係は悪化している。

ロシアは、米国のMD欧州配備計画は自国の核 抑止能力に否定的影響を与える可能性があるとし て強く反発していたが、09(同21)年9月、米国 はMDシステムの欧州配備計画の見直しを発表 U^{71} 、これに対してロシアは一定の評価を与え た。

- 62 メドヴェージェフ大統領 (当時) は、ジョージア紛争後の08 (平成20) 年8月、外交の5原則の一つとして、ロシアには特権的利害を有する地域があるとの
- 63 ドニエストル川の東岸地域の沿ドニエストルでは、90 (平成2)年、ロシア系住民がモルドバからの分離・独立を宣言したが、国際社会はこれを承認してい ない。ロシアによるクリミア編入を受けて14 (同26) 年3月、沿ドニエストル議会は、沿ドニエストルの編入を認めるようロシアに要請した。また、プーチ ン大統領は同年3月、オバマ大統領との電話会談で沿ドニエストルが封鎖状態にあると非難している。なお、沿ドニエストルには約1,500人のロシア軍部隊 が駐留している。
- 64 ジョージアは08 (平成20) 年8月のジョージア紛争を経て、09 (同21) 年8月、CISから脱退したが、ロシアはジョージア領内の南オセチアとアブハジア の独立を一方的に承認したほか、これらの地域に引き続き軍を駐留させている。なお、12 (同24)年10月のジョージア議会選挙で対露関係の改善を公約と した野党連合「ジョージアの夢」が反露的な政策を採る与党「統一国民運動」に勝利し、13 (同25) 年10月の大統領選挙では「ジョージアの夢」が擁立した マルグヴェラシヴィリ氏が当選し、同年11月に大統領に就任した。なお、マルグヴェラシヴィリ大統領は、就任式での演説でロシアとの対話を深化させる 用意があると述べ、ロシアとの関係改善を図る一方で親欧米路線も継続していくとの考えを示している。
- 65 14 (平成 26) 年 12 月に改訂された「軍事ドクトリン」には、共通の防衛および安全保障を目的とするアブハジア共和国および南オセチア共和国との協力を 促進すると記されている。
- CIS諸国の中には、ベラルーシやカザフスタンなどロシアとの関係を重視する国がある一方、ロシアとの関係に距離を置こうとする動きもみられ、ジョージ ア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバなどの国々は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、おおむね欧米志向の政策をとってきた。 なお、12 (平成24) 年9月、キルギスとロシアは、17 (同29) 年に期限を迎えるキルギス国内のロシア軍基地の使用期間を、さらに15年間延長することに 合意している。12 (同24) 年10月、タジキスタンとロシアは、タジキスタン国内の第201ロシア軍基地の使用期限を42 (同54) 年まで延長することに合 意した。13 (同 25) 年 12 月には、ベラルーシにロシア空軍のSu-27 戦闘機が初めて配備された。
- 67 92 (平成4) 年5月にウズベキスタンのタシケントにおいてアルメニア、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタンの6か国首脳 が集団安全保障条約 (CST: Collective Security Treaty) に署名した。93 (同5) 年にはアゼルバイジャン、ジョージア、ベラルーシの3か国が加わり、同 条約は94 (同6) 年4月に発効した。しかし、99 (同11) 年にアゼルバイジャン、ジョージア、ウズベキスタンは同条約を更新することなく脱退した。02 (同 14) 年5月にCSTは集団安全保障条約機構に改編された。なお、06 (同18) 年8月にウズベキスタンはCSTOに復帰したが、12 (同24) 年6月にCSTOへ の参加停止を通告、事実上、同機構を脱退した。
- 68 CSTOは、10 (平成22) 年6月のキルギス南部における民族衝突に際してキルギスからの平和維持の要請に十分に対応できなかったことを教訓として、危 機対応の体制の効率化について議論している。また、11 (同23) 年12月のCSTO首脳会議は、加盟国が自国に第三国の基地を設置する場合、すべての加盟 国の了承を要するとして、外国軍隊の加盟国への駐留を牽制した。なお、CSTO共同演習「ヴザイモディストヴィエ (協同作戦)」が09 (同21) 年10月およ び10 (同22) 年10月にカザフスタン、12 (同24) 年9月にアルメニア、13 (同25) 年9月にベラルーシで実施されている。
- 69 13 (平成25) 年12月のロシア国防省評議会拡大会合において、プーチン大統領は、14 (同26) 年に国際治安支援部隊 (ISAF: International Security Assistance Force) がアフガニスタンから撤収することは、同国のみならず中央アジアの不安定要素であり、ロシアの国益および安全保障にとって脅威と なる可能性があると述べている。
- 米国は、資産凍結や入国禁止の対象となるロシアの個人および企業を段階的に拡大するとともに、融資の停止や資産凍結の対象を、金融、エネルギー企業、 国有銀行、国有防衛技術企業などの主要産業部門にも拡大している。
- 71 米国のMD欧州配備計画については、I 部1章1節2参照

しかしながら、ロシアは、米国がMDにかかわる能力を量的または質的に発展させ、その戦略核戦力の潜在能力を脅かす場合には、11(同23)年2月に発効した新戦略兵器削減条約は効力を有しなくなると解しており⁷²、最近の欧州における米国のMD計画の進展に対し、ロシアは同条約からの脱退を示唆するなどけん制を図っている⁷³。

米国との軍事交流について、ロシアは、12(同24)年7月にハワイ周辺海域で行われたリムパックに艦艇を初参加させるなど一定の協力関係の構築を指向しているものとみられていたが、ウクライナ情勢をめぐるロシアの動きを受けて、米国は14(同26)年3月、ロシアとの軍事交流の中断を発表し74、ミサイル駆逐艦を黒海に派遣するほか、ウクライナ政府に対し非殺傷兵器など提供を行った75。さらに、米国は、緊張が継続するウクライナ東部情勢を踏まえ、15(同27)年2月、ウクライナ政府への殺傷兵器の供与を示唆するなど、ロシアをけん制する動きを強化している。

6 欧州・NATOとの関係

NATOとの関係については、これまでNATO・ロシア理事会 (NRC) の枠組みを通じ、ロシアは、
ー定の意思決定に参加するなど、共通の関心分野
において対等なパートナーとして行動してきたが、
昨今のウクライナ情勢の緊迫化を受けて、NATO
や欧州各国は、NRCの大使級会合を除き、軍事面

を含むロシアとの実務協力を停止するとともに⁷⁶、 ウクライナ政府と連携しながら、ロシアに対し厳し い外交姿勢を継続している。

10(同22)年11月、リスボンで開催された NRC首脳会合は、ロシアとNATOは真の現代化 された戦略的パートナーシップの構築に向けて協 力を進めていくとし、現在、両者の間で、ミサイ ル防衛(MD)、アフガニスタン、対テロ協力、海 賊対策といった分野で対話や協力の模索が続けら れてきた。しかし、MD協力については、11(同 23) 年6月のNRC国防相会合における協議の中 で、NATOとロシアがそれぞれ保有する独立し た二つのシステムのもと、情報・データの交換の みを内容とするMD協力を主張するNATOと、 ロシアとNATOによる統一的なシステムのもと、 各国の担当空域を設定して一体的運用を行う「セ クターMD | を目指すロシアの立場の違いが浮き 彫りとなるなど、両者の協力には進展がみられな かった。

また、ロシアとNATOとの間では、欧州通常 戦力 (CFE) 適合条約をめぐる問題も未解決であ Conventional Armed Forces in Europe るプ

さらに、ウクライナ情勢の緊迫化により、冷戦 後初めて、NATOの東部国境に脅威が存在する 状況となり、東欧およびバルト諸国のNATO加 盟国の一部が自国の安全に懸念を覚えていること もあり、NATOは、集団防衛の実効性の確保に向 けた取組などを続けている⁷⁸。

⁷² ミサイル防衛に関するロシア連邦の声明 (10 (平成 22) 年 4月 8日)

⁷³ ロシアは、米国のMD計画がロシアに向けられたものではないことの法的な保証を求めているほか、米国はロシアの懸念を考慮していないとして11 (平成23) 年11月、早期警戒レーダーを実戦配備するなどの対抗措置や新戦略兵器削減条約から脱退する可能性について言及した大統領声明を発表した。また、13 (同25) 年11月にラヴロフ外相は、イランの核問題をめぐるジュネーブでの合意が履行されれば、米国の欧州MDシステムは不要になると述べている。

^{74 14 (}平成26) 年3月、米国防省のカービー報道官 (当時) は、ロシアによるクリミア半島占拠を受け、ロシア軍との合同演習や当局者協議、軍艦の寄港など、 一切の軍事交流を中断すると発表した。

⁷⁵ 米国はウクライナに、防弾チョッキ、ヘルメット、車両、暗視・熱源監視装置、重工兵資材、高性能ラジオ、巡視艇、食料、テント、対迫撃砲レーダー、制服、 救急処置装置などを提供している。

⁷⁶ ウクライナ情勢をめぐり、NATOは非難声明を発出し、東欧・バルト諸国に軍事力を追加的に展開しているが、加盟国内部ではロシアへの対応に温度差がある。英国は、ロシアとの軍事協力の停止に加えて、装備品輸出の停止やバルト諸国の領空警備強化のために戦闘機を派遣する意向を表明している。ドイツは、ロシアへの装備品輸出の停止を表明している。

^{77 99 (}平成11) 年の欧州安全保障協力機構 (OSCE: Organization for Security and Co-operation in Europe) イスタンブール首脳会議において、従来のブロック別保有上限の国別・領域別保有制限への変更、CFE適合条約発効までの現行CFE条約の遵守などが合意された。ロシアは、自国がCFE適合条約に批准したにもかかわらず、NATO諸国がジョージアとモルドバからロシア軍が撤退しないことなどを理由としてCFE適合条約を批准しないことを不満とし、07 (同19) 年12月、CFE条約の履行停止を行い、同条約に基づく査察などが停止された。現時点では、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナの4か国のみが批准しており、CFE適合条約は未発効である。このほか、ロシアは、NATOを中心とする既存の安全保障の枠組みを脱却し、新たな欧州・大西洋地域における安全保障の基本原則を定める新たな欧州安全保障条約を提案している。

^{78 14 (}平成 26) 年9月のNATOウェールズ首脳会合では、集団防衛の強化策として、「即応性行動計画」が採択されている。同行動計画では、NATO即応部隊 (NRF: NATO Response Force) 内の初動対処部隊として高度即応任務部隊 (VJTF: Very High Readiness Joint Task Force) の創設、迅速な増派のための東方加盟国内への指揮統制部門の設置、受入施設の整備、装備・物資の事前配置、さらに集団防衛に焦点を当てた演習計画の強化を含んでいる。なお、ブルガリア、バルト諸国、ポーランド、ルーマニアが施設提供の意思を表明している。

一方、ロシアは、欧州、特にバルト諸国周辺に おいて、挑発的ともとられる航空活動を活発に 行っている⁷⁹。

7 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益の ほかに、外交政策への寄与といった観点から武器 輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も 近年増加傾向にある80。また、07(同19)年1月、

武器輸出権限を国営企業「ロスオボロンエクスポ ルト」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の 整備に努めている。さらにロシアは、軍事産業を 国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミ グ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るな ど、その充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、インド、ASEAN諸国、中国、アル ジェリア、ベネズエラなどに戦闘機や艦艇などを 輸出している⁸¹。

第5節 オーストラリア

全般

オーストラリアは、自由と人権の尊重、民主主 義といった普遍的な価値をわが国と共有し、日本 や韓国と同様、米国と同盟関係にある。オースト ラリアは、インド洋から東南アジアを経て太平洋 に至るインド洋・太平洋地域と同地域における安 全保障の枠組みの発展が同国の戦略環境に大きな 影響を与えるという認識のもと、同地域を戦略的 焦点として優先するとしている。

オーストラリアでは、13 (平成25) 年9月に連 邦議会選挙が行われ、下院を制した保守連合のア ボット自由党党首が首相に就任し、政権が労働党

から保守連合へと交代した¹。アボット政権の安 全保障・国防政策は、これまでの豪政権の政策と 大きな違いはないとみられるが、予算面において は前政権による国防費の削減を非難し、より強じ んな国防力の建設に向けて必要とみなす投資は積 極的に行う姿勢を示している。また、対外関係に おいては、引き続きインド洋・太平洋地域の国々 との関係強化を図っているほか、海外への豪軍派 遺などを通じて積極的に国際社会の平和と安定に 向けた貢献を行っている。

シン 安全保障・国防政策

豪政府は13(平成25)年1月、初の国家安全保 障戦略を発表した²。同戦略は、今後10か年の国 家安全保障の方向性を示すものであり、アジア太

平洋地域における経済的、戦略的変化に対応して いくことがオーストラリアの国家安全保障にとっ て重要であるという認識を示している。同戦略は、

- 79 NATO は 14 (平成 26) 年 10 月、ロシア空軍が同月 28 日および 29 日の両日、バルト海や北海、大西洋、黒海で大規模な軍事活動を行ったと発表した。 また、 同航空活動は、欧州の空域におけるものとしては異例な規模であったとNATOは批判している。
- 80 ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI: Stockholm International Peace Research Institute) によれば、10 (平成22) 年から14 (同26) 年の間のロシ アの武器輸出は、05 (同17) 年から09 (同21) 年の間に比べて37%増加している。
- 81 インドネシアとの間ではSu-27およびSu-30戦闘機の売却契約が03(平成15)年と07(同19)年に、マレーシアおよびベトナムとの間ではSu-30戦闘機 の売却契約が03 (同15) 年に行われ、これらの国に引き渡されている。ベトナムについては、09 (同21) 年にSu-30 戦闘機およびキロ級潜水艦の売却契約 が行われたと伝えられており、14 (同26) 年1月には同潜水艦の1番艦 「ハノイ」 がベトナムに到着している。インドについては、13 (同25) 年11月、ロ シア北部のセヴェロドヴィンスクで改修を終えた空母「アドミラル・ゴルシコフ」がインド側に引き渡され、「ヴィクラマディチャ」と改称された。なお、同 艦は14 (同26) 年1月にインドに到着している。また、06 (同18) 年にはアルジェリアとベネズエラとの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部 は引き渡されている。中国については、Su-27戦闘機、Su-30戦闘機、ソブレメンヌイ級駆逐艦、キロ級潜水艦などが輸出されているが、中国の武器国産化 の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとの指摘もあるものの、補修用の航空機エンジンなどの輸出は継続しており、Su-35戦闘機や地対空ミサ イル・システム [S-400] の輸出に向けた交渉が進められているとも伝えられている。
- 同選挙では、下院において、自由党や国民党などからなる保守連合が、150議席中90議席を獲得した。この結果、下院で過半数を占めた保守連合構成政党 のうち、最も多い議席を持つ自由党のトニー・アボット党首が、オーストラリアの第28代首相に就任した。
- 同戦略は、08 (平成20) 年12月に発表され、オーストラリアの国家安全保障上の論点を明示し、国家安全保障コミュニティの改革を始動させた「国家安全 保障声明」に続くものであり、5年ごとに見直しが行われる予定である。